

資料14

ミレニアム開発目標指標

ミレニアム宣言の開発目標と従来の国際的な開発目標の整合性をとることを審議するために国連事務局、国際通貨基金（IMF）経済開発協力機構（OECD）及び世界銀行が参加する協議会が開催され、ミレニアム開発目標に関する包括的な指標を策定するために目標ごとに個々のターゲットと指標について審議され、以下のような18ターゲットと40以上の指標が策定された。

2002年8月現在

ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals)	
目標とターゲット	指標
目標1： 極度の貧困と飢餓の撲滅	
ターゲット1 2015年までに1日1ドル未満で生活する人口比率を半減させる。	1 1日1ドル未満で生活する人口の割合（購買力平価値） 2 貧困格差の比率（発生頻度×貧困度） 3 国内消費全体においても最も貧しい下位5分の1の人々が占める割合
ターゲット2 2015年までに飢餓に苦しむ 人口の割合を半減させる。	4 5歳未満の低体重児の割合 5 栄養摂取量が必要最低限レベル未満の人口の割合
目標2： 普遍的初等教育の達成	
ターゲット3 2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。	6 初等教育の就学率 7 1年生から5年生までの課程を修了する児童の割合 8 15～24歳の識字率
目標3： ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	
ターゲット4 初等・中等教育における男女格差の解消を2005年までには達成し、2015年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。	9 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率 10 15～24歳の男性識字率に対する女性識字率 11 非農業部門における女性賃金労働者の割合 12 国会における女性議員の割合
目標4： 幼児死亡率の削減	
ターゲット5 2015年までに5歳未満児の死亡率を3分の2減少させる。	13 5歳未満児の死亡率 14 乳幼児死亡率 15 はしかの予防接種を受けた1歳児の割合
目標5： 妊産婦の健康の改善	
ターゲット6 2015年までに妊産婦の死亡率を4分の3減少させる。	16 妊産婦死亡率 17 医療従事者の立ち会いによる出産の割合
目標6： HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	
ターゲット7 HIV／エイズの蔓延を2015年までに阻止し、その後減少させる。	18 15～24歳の妊婦のHIV感染率 19 避妊具普及率 20 HIV／エイズにより孤児となった子供の数
ターゲット8 マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに阻止し、その後発生率を下げる。	21 マラリア感染率及びマラリアによる死亡率 22 マラリアに感染しやすい地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人々の割合

	23 結核の感染率及び結核による死亡率 24 結核と診断された患者のうち、DOTS（短期化学療法を用いた直接監視下治療）によって完治された結核患者の割合
目標7：環境の持続可能性の確保 ※	
ターゲット9 持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。	25 国土面積に対する森林面積の割合 26 生物多様性の維持を目的とした保護区域の面積 27 エネルギー消費量一人当たりのGDP（エネルギー効率を測定する代用指標として） 28 二酸化炭素排出量（一人当たり） 及び、地球規模の大気汚染に関する二つの数値：オゾン層減少量及び温室効果ガスの蓄積量）
ターゲット10 2015年までに安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	29 浄化された水源を継続して利用できる人口の割合
ターゲット11 2020年までに最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。	30 適切な衛生施設を利用できる人々の割合 31 安定した職に就いている人々の割合 （上記の指標のうちいくつかの指標については、都市と地方に区分することによって、スラム居住者の生活改善度をモニターする上で適切である可能性がある。）
目標8：開発のためのグローバル・パートナーシップの推進 ※	
ターゲット12 開放的で、ルールに基づいた、予測可能でかつ差別のない貿易及び金融システムのさらなる構築を推進する。 （グッド・ガバナンス（良い統治）、開発及び貧困削減に対する国内及び国際的な公約を含む。）	貧困国、アフリカ、内陸国、及び小島嶼開発途上国に関しては、以下に列挙された指標のいくつかを使って別途モニターされる。 政府開発援助 32 DAC（ドナー諸国のODA純額の対GNI比（世界ODAの0.7%目標、最貧国向け0.15%目標） 33 基礎的社会サービスに対するODAの割合（基礎教育、基礎医療、栄養、安全な飲料水及び公衆衛生）
ターゲット13 最貧国の特別なニーズに取り組む。 （[1]最貧国からの輸入品に対する無関税（無枠）、[2]重債務貧困諸国に対する債務救済及び二国間債務の帳消しのための拡大プログラム、[3]貧困削減に取り組む諸国に対するより寛大なODAの提供を含む）	34 アンタйд（化）されたODAの割合 35 小島嶼開発途上国における環境に対するODAの割合
ターゲット14 内陸国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む。	36 内陸国における運輸部門に対するODAの割合 市場アクセス

（バルバドス・プログラム及び第22下位国連総会の規定に基づき） ターゲット15 国内及び国際的な措置としを通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。	37 無税・無枠の輸出割合（武器を除く（価値ベース）） 38 農産物、繊維及び衣料品に対する平均関税及び数量割り当て 39 OECD諸国における国内農業補助金及び輸出農業補助金額 40 貿易力育成支援のためのODAの割合 債務の持続可能性 41 重債務貧困諸国において帳消しにされた公的二国間債務の割合 42 商品及びサービスの輸出額に対する債務返済額の割合 43 債務救済として供与されたODAの割合 44 重債務貧困諸国の決定時点及び完了時点に到達した国数
ターゲット16 開発途上国と協力し、適切で生産性のある仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。	45 15～24歳の失業率
ターゲット17 製薬会社と協力し、開発途上国において、人々が安価で必須医薬品を入手・利用できるようにする。	46 安価で必須医薬品を継続的に入手できる人々の割合
ターゲット18 民間セクターと協力し、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする。	47 1000人当たりの電話回線数 48 1000人当たりのパソコン数 その他の指標は追って決定される予定である。

※目標7及び8の指標の選定についてはさらに調整される予定。

仮訳 :UNDP東京事務所